

## 公募型プロポーザルの実施に係る公告

八街市水道事業公営企業会計システム導入事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和2年12月 3日

八街市水道事業  
八街市長 北村 新司

### 1. 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 業務名称 八街市水道事業公営企業会計システム導入事業

(2) 履行期間

ア データ移行作業等

契約日の翌日から令和3年3月31日

イ 公営企業会計システム賃貸借(利用)保守等

令和3年4月1日から令和8年3月31日

(3) 業務内容

八街市水道事業公営会計システムの導入及び賃貸借並びに保守管理業務。詳細は、別添「八街市水道事業公営企業会計システム導入事業基本仕様書」を参照すること。

ア 公営企業会計システム構築導入業務

イ データ移行業務

ウ システム導入支援業務

エ システム賃貸借(利用)及び保守業務

オ 職員向けシステム操作研修及び操作マニュアル作成業務

カ ハードウェア、その他、システム及びネットワークの構築、機器類の設置に関する一切の業務

(4) 事業の場所 千葉県八街市榎戸415番地

(5) 委託契約の上限額

総額 金23,008,000円(消費税及び地方消費税を含む)

ア データ移行作業費用

令和2年度予算(3,300,000円)

イ 公営企業会計システム賃貸借(利用)保守等

令和3年度～令和7年度債務負担行為設定額(19,708,000円)。

※この額は提案内容の規模を示すためのものであり、契約時の予定価格を示すものではない。ただし、提案額はこの額を超えてはならない。

### 2. プロポーザル日程(予定)

(1) 募集開始

令和2年12月 3日(木) ※本市ホームページに掲載

- (2) 質問書の受付期間  
令和2年12月3日(木)～令和2年12月14日(月)午後5時
- (3) 質問の回答  
令和2年12月21日(月) ※本市ホームページに掲載
- (4) 参加申込書・企画提案書等の提出期限(一次審査)  
令和2年12月3日(木)～令和2年12月28日(月)午後5時
- (5) 一次審査結果通知  
令和3年1月14日(木)
- (6) 二次審査(プレゼンテーション)  
令和3年1月21日(木)(予定)
- (7) 二次審査(最終)結果通知  
令和3年1月26日(火)(予定)
- (8) 契約交渉  
令和3年2月上旬
- (9) 契約締結  
令和3年2月上旬
- (10) 業務開始  
令和3年2月中旬

### 3. 参加資格要件

本業務の公募に参加することができる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

なお、参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とするが、参加資格の確認の日から審査結果の決定の日までの間に当該要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。

- (1) 八街市入札参加業者適格者名簿の申請業種「委託」・営業種目「情報処理」・取扱品目種「システム開発・ソフトウェア開発」に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けた者を含む。)、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けた者を含む。)でないこと。
- (4) 公表日から本業務の契約締結日までのいずれの日においても、八街市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又は八街市建設工事等暴力団対策措置要綱(平成19年告示第100号)に基づく指名除外措置を受けていない者、並びに八街市暴力団排除条例(平成24年条例第17号)に基づく暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者と認められる者でないこと。
- (5) 公表日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていない者、又は前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していない者。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム(JISQ27001若しくはISO/IEC27001)、又はプライバシーマーク(JISQ15001)の認証を取得していること。
- (7) 平成27年度以降に、給水人口が5万人以上の地方公共団体が経営する水道事業

- 体において、元請として公営企業会計システムの導入実績があること。
- (8) 障害時等に迅速かつ十分なサポートができる体制が整えられており、特にシステム（ソフトウェア及びハードウェア一式）の保守を担当する者が、使用場所まで概ね1日以内で到着し、作業を行うことができること。
- (9) 提案するシステムが、責任を持って導入及び保守ができる自社開発製品を提案できること。
- (10) 提案するシステムが、地方公共団体情報システム機構における総合行政ネットワーク（以下、「LGWAN」）を利用したクラウド型システム（以下、「LGWAN-ASP」）であること。また、参加申込の時点でシステムは総合行政ネットワークにおけるLGWAN-ASPアプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されており、水道事業体に公営会計システムでの導入実績があること。

#### 4. 申込に関する事項

- (1) 要綱、基本仕様書、各種様式等の配付期間及び入手方法

ア 配付期間

令和2年12月 3日（木）から令和2年12月28日（月）まで

イ 入手方法

本市ホームページよりダウンロードすること。

- (2) 提出場所

〒289-1106

千葉県八街市榎戸415番地

八街市 水道課 業務班

- (3) 提出方法 直接持参による。（郵送、電子メール、FAX等による提出は受け付けない。）

- (4) 提出書類

ア 参加申込

(ア) 公募型プロポーザル参加申込書 (様式2)

(イ) 会社概要書 (様式3)

(ウ) システム導入実績記載書 (様式4)

(エ) 業務実施体制 (様式5)

イ 企画提案書等

(オ) 企画提案書 (様式6)

(カ) システム仕様回答書 (様式7)

(キ) 出力帳票回答書 (様式8)

(ク) 見積及び見積明細書①（データ移行作業費用） (任意様式)

(ケ) 見積及び見積明細書②（システム賃貸借（利用）保守等）  
(任意様式)

(コ) 追加提案書 (様式9)

(サ) 二次審査出席者報告書 (様式10)

(シ) その他の添付資料

(ス) 返信用封筒（長3封筒に送付先を明記の上、切手を貼付すること）

※（オ）～（サ）は、「八街市水道事業公営企業会計システム導入事業企画提案書作成要領」に沿って作成すること。

※提出書類における用紙の大きさは、日本工業規格A4版とすること。

※上記サを除く提出書類は、各書類毎にインデックスを付すこと。また、フラットファイルA4-S（青）で順番に綴じ、ファイルの表紙と背表紙にそれぞれ業務名と法人の名称を記載すること。

#### （５）提出部数

ア 参加申込（カタカナは上記（４）のもの）

（ア）～（エ） 正本１部（代表者印押印のもの）、返信用封筒

イ 企画提案書等

（オ）、（カ）、（キ）、（ク）、（サ） 正本１部（代表者印押印のもの）、  
副本７部（複写可）

（ク）、（ケ） 正本１部、副本１部

企画提案書等の電子データ形式（CD-R形式）

※詳細は、「八街市水道事業公営企業会計システム導入事業公募型プロポーザル実施要綱」（以下「実施要綱という。」）によること。

### ５．評価基準

参加申込書・企画提案書等に添付された提出書類に基づく一次審査と、プレゼンテーションを含めた総合審査の二段階方式で実施する。

#### （１）一次審査

参加申込書・企画提案書等に添付された提出書類について、事務局による審査を実施する。

ア 「八街市水道事業公営企業会計システム導入事業に係る評価基準」（以下「評価基準」という。）に基づき書類審査を行う。参加者が多数の場合は、高い評価を得た提案者を３者選考する。

イ 参加資格の要件を満たさない者は無効とする。

ウ その他詳細については、「実施要綱」によること。

#### （２）二次審査（プレゼンテーション）

一次審査にて選考された提案者に対し、プレゼンテーションにより審査を行う。プレゼンテーションの詳細は、一次審査にて選考された提案者に通知する。

ア 実施予定日

令和３年１月２１日（木）予定

イ 実施場所

八街市役所内 第１庁舎 ３階第１会議室（予定）

ウ 二次審査は、評価基準に基づき評価、採点し、一次審査と二次審査の合計点数が選定委員会の最も高い提案者を受注予定者とする。

エ 二次審査の結果については、二次審査に参加したすべての提案者に対して通知するものとする。なお、二次審査の結果に対する質問、異議申立ては一切受け付けない。

オ 参加者が１者の場合であっても二次審査は実施することとし、すべての評価項

目の60%以上の点数を獲得した場合は、受注予定者とする。  
カ その他詳細については、「実施要綱」によること。

#### 6. 契約の方法

二次審査の結果、決定した受注予定者と本業務の随意契約の見積徴収の相手方として交渉を行うものとする。ただし、この交渉が不調となった場合若しくは候補者が参加資格を満たさなくなり契約ができなくなった場合は、次点者と交渉を行うものとする。

#### 7. 支払方法

##### (1) データ移行費用

完了検査後一括払い

##### (2) 公営企業会計システム賃貸借（利用）保守等

令和3年4月分から令和8年3月分まで60ヶ月の毎月均等払い

#### 8. その他

プロポーザル手続きの詳細は、「実施要綱」による。

#### 9. 担当部署等

担当部署	八街市水道課業務班
所在地	〒289-1106 千葉県八街市榎戸415番地
電話	043-443-0677（直通）
FAX	043-443-0462
E-mail	suido@city.yachimata.lg.jp